

地域共生社会実現に向けて

～ 地域人材編 ～

地域の様々な立場の人たちが、さらに地域共生の活動に参加するよう、講演などで働きかけていただきたい



公益財団法人

さわやか福祉財団



1. 今、求められる『地方の創生』

地方創生の必要性

人口減少社会が経済社会に与える影響

社会保障などの持続可能性が困難に

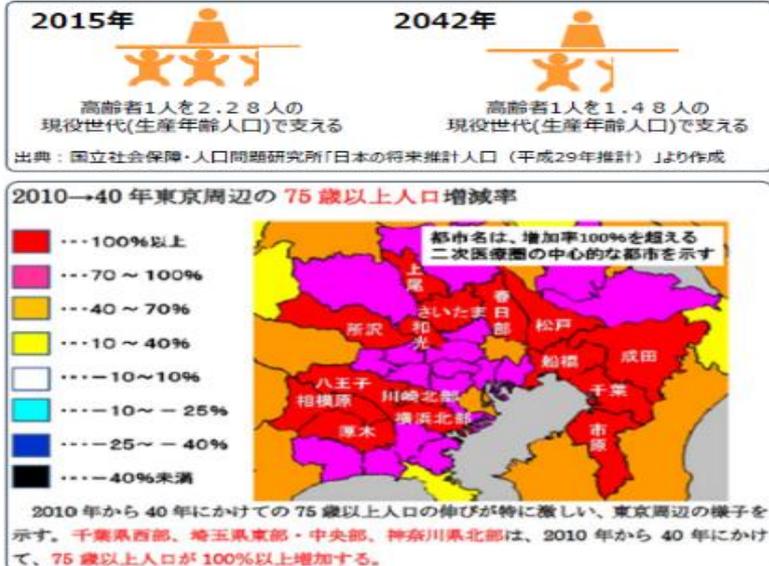
- ・働き手一人当たりの負担が増加し、勤労意欲にマイナスの影響

中山間地域等の活力低下

- ・集落の維持が困難に

東京圏は、当面高齢者が急増

- ・医療・介護の確保
- ・若者雇用者の東京圏への吸収



このままでは、地方の多くが衰退し、いずれ日本全体も衰退するおそれ

『人口減少』を克服し、地方の創生、日本の創生を目指す

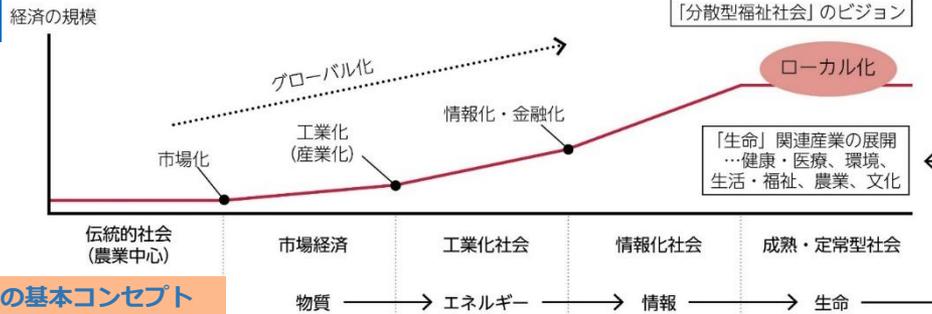
10

「地方創生に向けたSDGsの推進について」(P.10) (2019年3月・内閣府地方創生推進事務局)より抜粋

2. 地域共生社会の必要性

● 経済システムの進化と人間の進化

経済システムの進化



科学の基本コンセプト

人間の進化

人間が求める事項	家族の生活維持に必要な食・衣・住	生活の物的レベルを上昇させる物	生活の物的レベルを上昇させる物と社会的地位	関心ある事項に係わる知識の拡大と私的娯楽	心身の充実と自己実現
典型的人間像	生活維持に懸命で勤勉な大家族・地域共生型人間	個人の意識に目覚め、才能を活かして利を追求する人間	社会的地位の上昇を目指し、組織の歯車として働く孤立型人間	私的知識を拡大する一方、個別に、あるいは特定の仲間と娯楽を楽しむ孤立型人間	(未来像) 健康・長寿を心掛け、自己の能力を向上させ、社会に役立つことをいざがいとす地域共生型人間
生きる基盤になっている社会像	支配・従属社会 (封建社会)	競争・格差社会 (初期資本主義)	競争社会 (高度成長一億総中流)	競争・格差社会 (グローバル)	地域共生社会 人間開花社会* (ローカル)

持続可能な日本社会へ

- 「都市集中型」から「地方分散型」へ
- 科学の基本コンセプトは、「情報」から「生命」へ



基盤となる社会像

地域共生社会



人間開花社会

「人間開花社会」とは、
すべての人間が社会で能力発揮して生きることを最優先する社会で、その基本コンセプトは厚労省政策統括官付労働政策担当参事官室「転換期の社会と働く者の生活－人間開花社会の実現に向けて－」（平成16年6月）に記述

ホームページ

<https://www.mhlw.go.jp/shingi/2004/07/s0720-1.html>

- ・上欄経済システムの進化図は、広井良典氏作成（基本図は同著「人口減少社会のデザイン」東洋経済新報社（2019. P145））
- ・下欄人間の進化図は堀田力作成



3. 地域共生社会の実現に向けて

●地域共生社会実現への主な取組

地域共生社会

持続可能で
活性化され
特色を持った地域



【地方共通の事項】

- ①人の確保：人口減少の克服（内外移住促進による定常人口の実現）
- ②生活の確保：地域包括ケア体制の整備、空き地活用による住宅整備
- ③地方の基幹産業：第1次産業の活性化



【地域の多様性】

- ④地域に見合った特色ある産業（地場産業）の振興
- ⑤地域文化の伝承・発展
- ⑥特色ある地域環境保全

●取組の主体

上記①～⑥のどの取組も民間主導で住民が参加・主体的に実行することが必要

●提唱者：さわやか福祉財団の活動

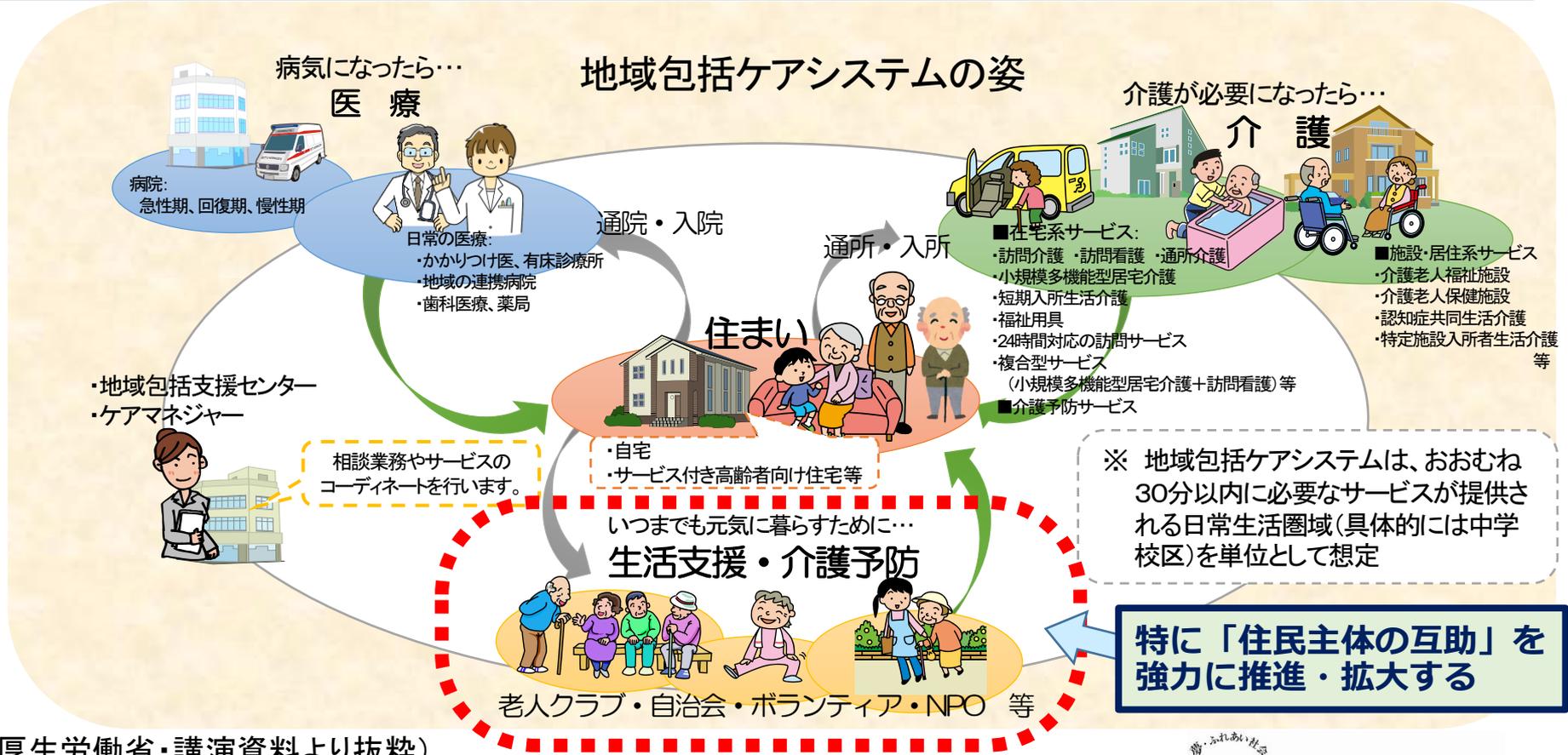
理念：「新しいふれあい社会」の創造

1991年創立以来、
住民主体の共助・共生の活動を推進

※新しいふれあい社会：子どもから高齢者まですべての人が、それぞれの尊厳を尊重しながら、いきがいをもって、ふれあい、助け合い、共生する地域社会

4. 「生活の確保」に向けて期待される『地域包括ケアシステム』とは

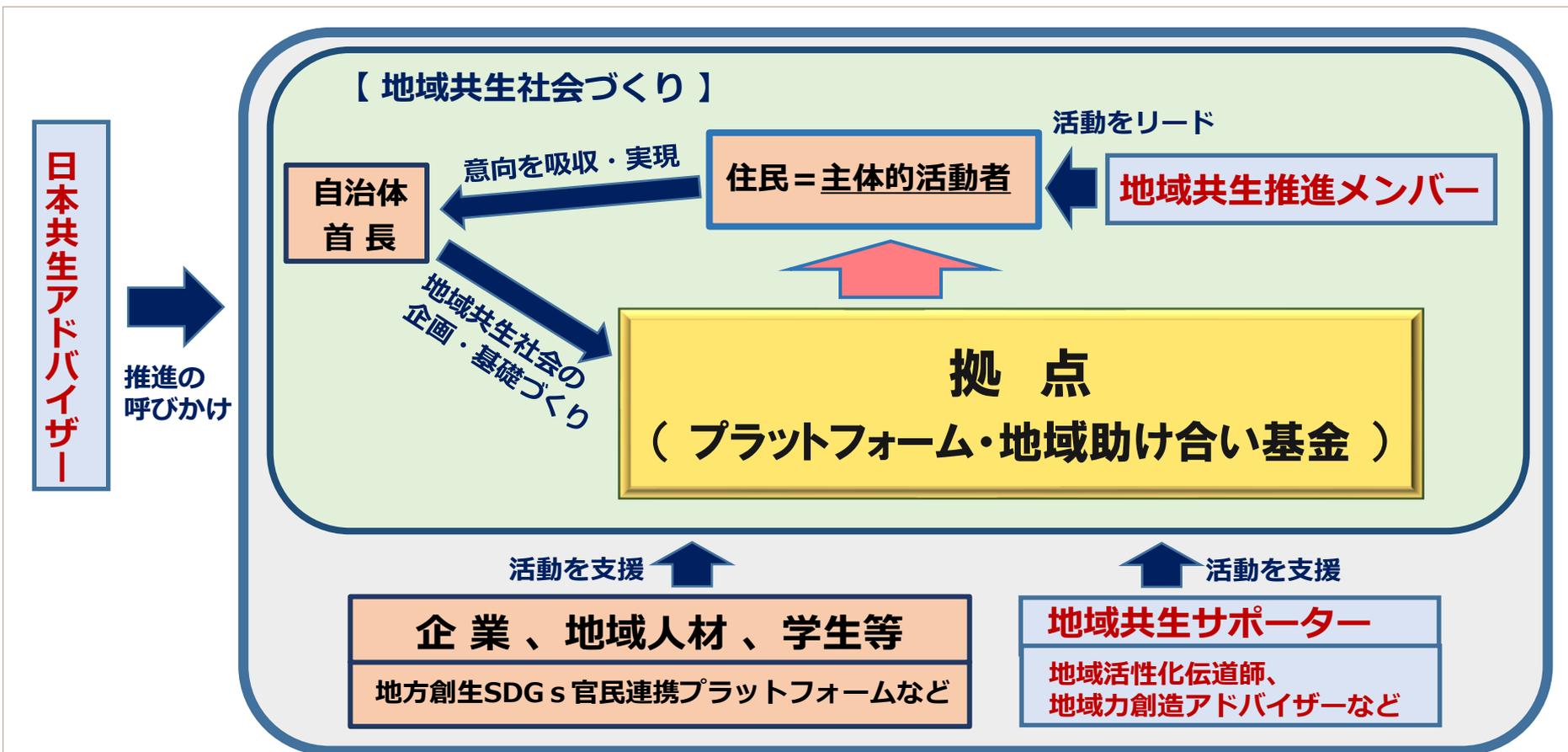
- ・住民が主役となり、いきいきと暮らせる社会
 - ・どのような状態になっても、地域のつながりが保たれ、役割の持てる社会
 - ・医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制の構築
- これらを、団塊の世代が75歳以上となる**2025年を目途に実現すること**



(厚生労働省・講演資料より抜粋)

地域共生社会実現に向けて

5. 地域共生社会づくり推進体制



アドバイザーやサポーター、推進メンバーが地域共生社会づくりを支援

- 日本共生アドバイザーの役割：高い視点から地域共生社会づくりへの参画を呼び掛け
- 地域共生サポーターの役割：それぞれの地域における地域共生社会づくりを支援
- 地域共生推進メンバーの役割：地域共生社会づくり活動をリード

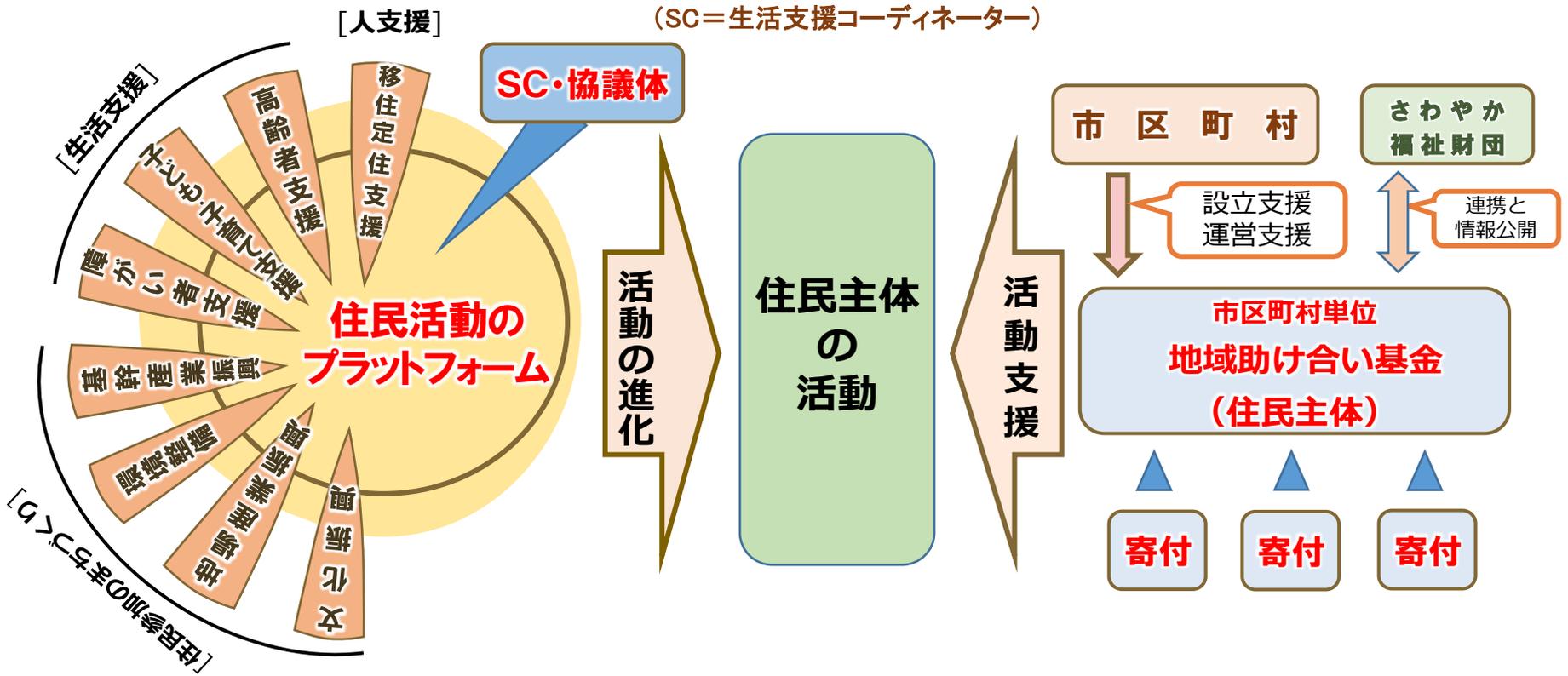
6. 地域共生社会づくり推進のための仕組み

【プラットフォーム】

- ・地域共生に資する住民活動及びそれを支援するものが連携する場
- ・情報交換により各分野の住民活動が有機的に連携・協働して展開されることとなる

【地域助け合い基金】

- ・金・情報・人・モノの支援により住民の活動を活性化



7. 住民活動のプラットフォームのイメージ

プラットフォームの活動で
誰もが幸せになる地域共生社会へ

※ PF = プラットフォーム

④ 場所の確保、運営協力者・参加者の確保、資金の確保（基金の拠出）

④ 実施戦略の策定
（特に住民の役割）

④ 円滑な空き家への移住

③ 立上げ・運営者の確保
行政の支援方法の確定

③ 解決方法の協議と確定

③ 空き家利用権の確保
（行政主導+住民協力）
移住者受入体制
（住民主導）

② 住民フォーラム・懇談会
などで住民意思の確定

② 課題の共有～住民の意見確定
～意欲喚起

② 移住者用住宅確保へ
住民の協力意思確認

① 地域包括関係者、
関係福祉分野担当、
住民有志（自治会、
NPO）など

① テーマに応じたPF※の形成

① 関係行政担当、
住民有志（自治会、
NPO）、司法書士など

テーマの設定

例1：共生の居場所

例2：移住促進のための
空き家の活用

行政担当部局

PF事務局

地方議会事務局

提言

住民有志（団地など）、町内会自治会、
地域の諸団体、商工会など事業者組織

地域共生社会づくりの中心となる人々の団体

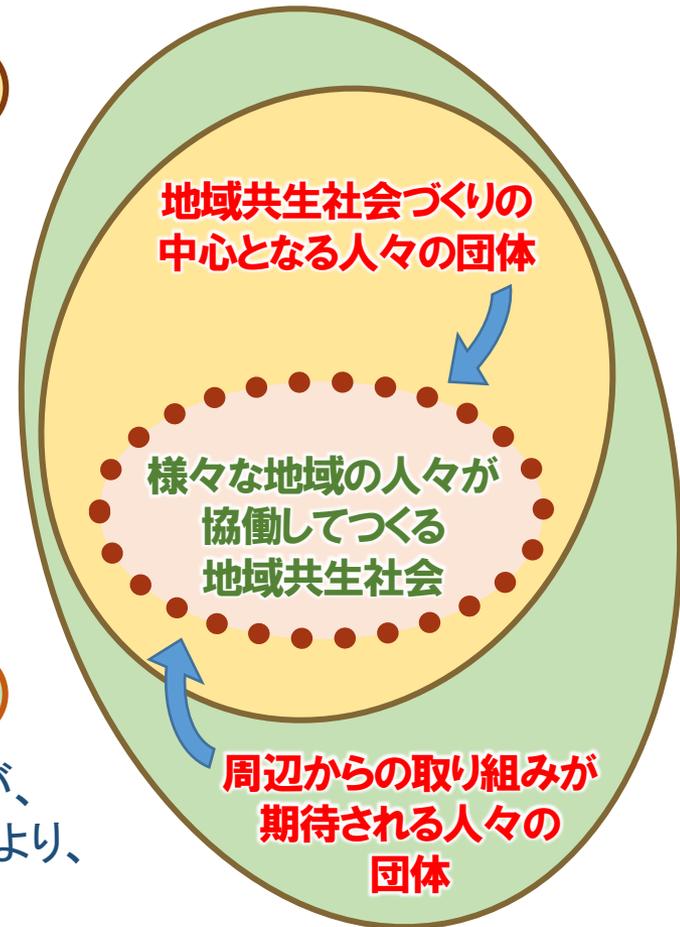
地域住民のケアや生活支援、絆づくりやまちづくりなどを行う人々の団体

民児委、医師・看護師・PT・OT・ST等の団体、
介護事業所、障害者系事業所などの団体、
自治会、JA、生協、社協、まちづくり団体、
商工会などの団体

周辺からの取り組みが期待される人々の団体

業務は「地域共生社会づくり」に直接関わるものではないが、
その業務の遂行にあたって地域との関わりを深めることにより、
地域共生社会づくりに参加できる人々の団体

警察・消防・防災関係組織、教職員組合、調剤薬局、
建築関係団体、士業（弁護士、税理士、公認会計士、
行政書士、司法書士等）の団体など



ご提案（日本共生アドバイザーの皆さんにお願いしたいこと）

地域の様々な立場の人たちが、さらに地域共生の活動に参加するよう、講演などで働きかけていただきたい

全ての住民が地域共生社会に『目覚めるきっかけづくり』を！

地域への関わりのタイプによる「働きかけ方」の例

◎ 地域共生社会づくりの中心となる人々の団体には

傘下の団体・構成員が「それぞれの地域で共生社会づくりを行うことの重要性を再認識」し、地域の活動に参加するよう、講演や幹部との懇談などの機会に、働きかけて欲しい（事例1、2参照）

◎ 周辺からの取り組みが期待される人々の団体には

傘下の団体・構成員に対し、「地域共生社会づくりが本業とも強く関わること」を、先行事例も活用して伝え、地域活動への参加を促して欲しい（事例3～8参照）

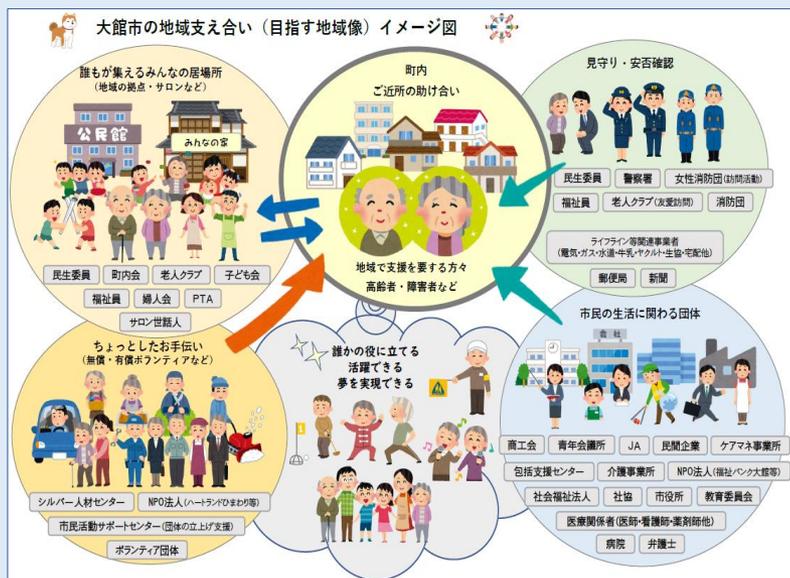
10. 動きは始めている各地の実践事例 ① (地域づくり中心部の取り組み)

1. 庁内の壁を取り払い地域連携へ

主体：(秋田県) 大館市

概要：体制整備事業をきっかけに担当課だけでは対応できない課題の解決に向けて庁内連携が推進される。目指す地域像を住民と協議・共有から取組スタート。

- ・協議体構成員には、町内会長、消防団長、警察署など幅広く参加。他、検討内容によって協力員として柔軟に参加。



2. 商店街全体で地域づくりを

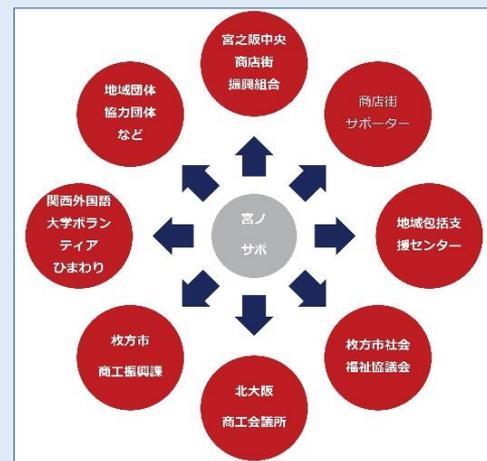
主体：(大阪府) 枚方市宮之阪中央商店街

概要：来店客の減少を食い止めたい商店街と元気づくり・地域づくりを推進したい生活支援コーディネーターが連携、「元気な高齢者が集う商店街」を目指し、宮之阪まちづくりサポーター設置。

- ・月1会議で商店街でできることを協議。(買い物支援、集いの場、健康測定会)
- ・各専門分野と連携したミーティング実施
- ・住民アンケートで「ちょっと困り」を把握

<宮ノサポ会議>
各専門分野と連携したミーティング

<サポーター会議>
商店街サポーター登録者とのミーティング



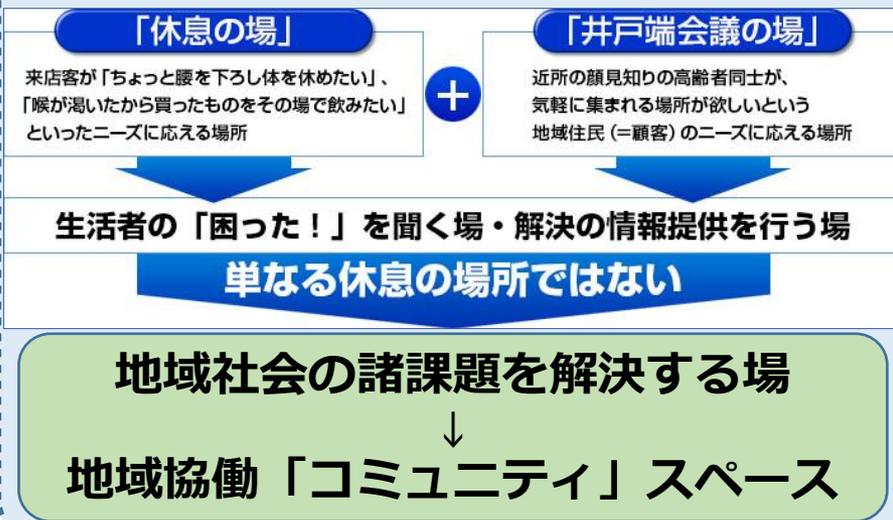
11. 動きはじめている各地の実践事例 ②（地域づくり周辺からの取り組み）

3. 調剤薬局が地域協働の拠点に

主体：（全国）ウェルシア薬局

概要：薬局や行政からの「情報発信の場」、地域住民の「休憩の場」、「井戸端会議の場」として住民の申込により使用できるフリースペースを設置。

- ・地域の「集いの場」として活用
- ・生活支援コーディネーター企画の「男の料理教室」を開催
- ・県や市と連携協定を結び、見守り等に協力



4. 大学、企業等と協働して取組推進

主体：（神奈川県）鎌倉市、東大高齢社会総合研究機構、今泉台町内会（高齢化率40%超）、三井住友FB、NPO等

概要：開発プロセスの初期段階から生活者が参加し、企業、大学、行政などの多様なステークホルダーがおたがいの強みを持ち寄って、新しいものやサービスや社会のしくみを共に創っていく、オープンイノベーションのプラットフォーム（場）と活動。

<鎌倉リビングラボ>

現在「いずみサロン」としてNPOが運営、週4日カフェをオープンする他、空いている時間はサークル、会合等に貸し出し。また、地域のアマチュア芸術家の写真や絵画の展示も行う。



5. 小中学校で認知症サポーター養成

主体：(京都府) 相楽郡精華町、
精華町キャラバンメイト連絡会

概要：「認知症対策は地域づくりから」との
思いから、町内全ての小中学校で「認
知症キッズ・ジュニアサポーター養成
講座」を実施している。講座では単に
認知症の知識を伝えるだけでなく「相
手のことを思いやり、相手の立場たっ
て考え行動できるやさしい人」の育成
を目指している。

【中学生からの案】

(町の中の暗い場所の改善案)
(聲がりが大事。コミュニティ会議を開く(精華町の事を考える時間を待つ))
(認知症の人にもわかりやすいレジにする(手話アプリをいれる))

(道で困っている場所の改善案)
(さまざまな開発案)

町づくりの案は「こんな事が困っているだろう!」「こういう助けをしたい!」という視点からのアイデアを出してもらいます

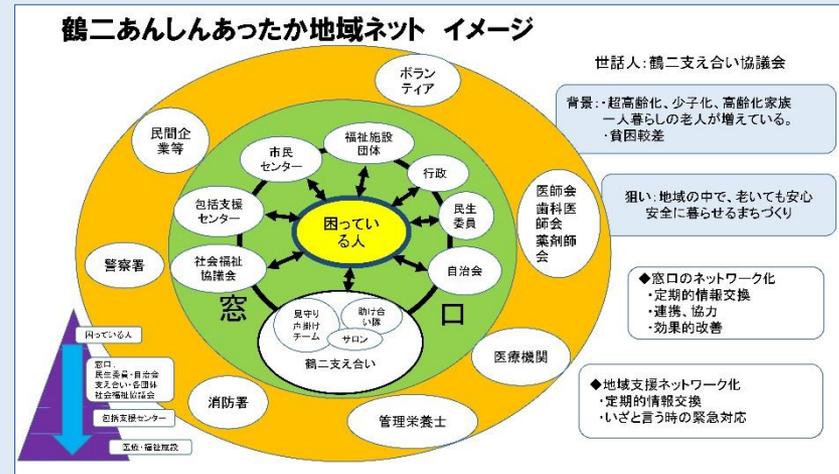
・子供達の意見は行政相談員や科学者などに伝えています

小中学生は
受講後すぐ
「やさしい
行動・言動」
を示して
くれる

6. 防災活動から助け合いの充実へ

主体：(埼玉県) NPO法人鶴ヶ島第二小学
校区地域、支え合い協議会(10自治会)

概要：2008年に10自治会で鶴ヶ島第二小学
校避難所運営委員会の活動開始。地域
の多様なニーズに応えるため、企業や
社協、包括、行政とも連携し「鶴ヶ島
第二小学校区支え合い協議会」を設立。
防災、高齢者福祉、子ども育成、有償
ボランティア「鶴二助け合い隊」など
の活動実施。2013年にNPO法人化。



7. 専門スキルを結集して相談室開催

主体：(大阪府) 有志の専門家／リーガルアドバイザー、社会福祉士、介護福祉士、看護師、行政書士、カウンセラーほか
概要：高齢者が抱える様々な問題に対して、より早い段階で相談できる「こもれび相談室」を開設。法律・医療・介護の専門家で結成され、暮らしの問題を気軽に相談できる窓口となっている。活動拠点では健康体操教室やお茶会など、気兼ねせず話せる場も作っている。

こもれび相談室の安心サポート

法律相談

法律・成年後見・離婚などの不安やトラブルを、法律の側面からサポート。

悩み相談

子育てや夫婦、人間関係の悩み、介護の悩み、生きる不安などを相談。

健康相談

健康や病気に関する生活の中の悩みに、看護師がお答え。

就活相談

大切な財団を上手に引き継ぐ方法や人生の終い方などを考え、備えておく。

8. スポーツ選手や歌手も一緒に活動

主体：(大阪府) 門真市介護保険サービス事業者連絡会、門真市社協、くすのき広域連合門真支所、地域活動団体ほか
概要：認知症の人が輝く場や活動創りのために各種団体が連携し「ゆめ伴プロジェクト」が発足。高校生との文通、マスク制作、おうちde川柳、カフェなど、様々な形でのつながりを築いている。「ゆめ伴コンサート」ではシンガーが認知症の方々と一緒にステージに立ち、「折り鶴12万羽プロジェクト」では制作やディスプレイに地元スポーツ選手やアーティストなどが協力している。

